

福山市教育振興基本計画

～21世紀を担う人材育成とまちづくりを担う人づくり～

福山市教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
第2章 計画の基本的な考え方	3
1 基本理念	3
2 現状と課題	4
3 基本目標	8
4 施策体系	9
第3章 基本目標を実現するための施策	10
1 学校教育	10
基本施策1 確かな学力をはぐくむ学校教育の推進	10
基本施策2 豊かな心をはぐくむ学校教育の推進	13
基本施策3 健やかな体をはぐくむ学校教育の推進	15
基本施策4 力量ある教職員の育成	17
基本施策5 市民から信頼される学校づくり	18
基本施策6 子どもの学びを支える教育環境の整備	19
2 生涯学習・社会教育	21
基本施策1 生涯学習・社会教育活動の推進	21
基本施策2 学びのネットワークづくり	22
基本施策3 青少年の健全育成	23
3 文化	25
基本施策1 文化活動の振興	25
基本施策2 文化財の保護と活用	27

4	スポーツ	29
	基本施策1 生涯スポーツの推進	29
	基本施策2 競技スポーツの強化	31
	基本施策3 スポーツ・レクリエーション施設の整備	33
第4章 施策の総合的かつ計画的な推進		34
1	関係機関・団体等との連携	34
2	積極的な情報発信等	34
3	施策の選択と集中	34
4	計画の進捗管理と見直し	35

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

近年、少子高齢化、高度情報化、国際化が急速に進むなど社会情勢が大きく変化する中で、教育の分野においては、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動の増加、家庭や地域の教育力の低下など多くの面で課題が指摘されています。

こうした中、2006年（平成18年）12月に、制定から約60年を経て教育基本法（以下「法」という。）が改正され、公共の精神、生命や自然の尊重、環境の保全、伝統文化の尊重などを教育の目標に掲げた新しい時代の教育の基本理念が示されました。

国は法に示された理念の実現に向け、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、法第17条第1項の規定に基づき、教育振興基本計画を策定しました。〔2008年（平成20年）7月1日閣議決定〕

本市においては、2007年度（平成19年度）から第四次福山市総合計画（以下「総合計画」という。）によるまちづくりを進めており、将来都市像に「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市～ばらのまち 福山～」を掲げ、各種施策を展開しています。

こうした動きの中で、本市教育行政においても、各種施策を体系的かつ効果的に展開していくために、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、総合計画を踏まえて、「福山市教育振興基本計画」を策定するものです。

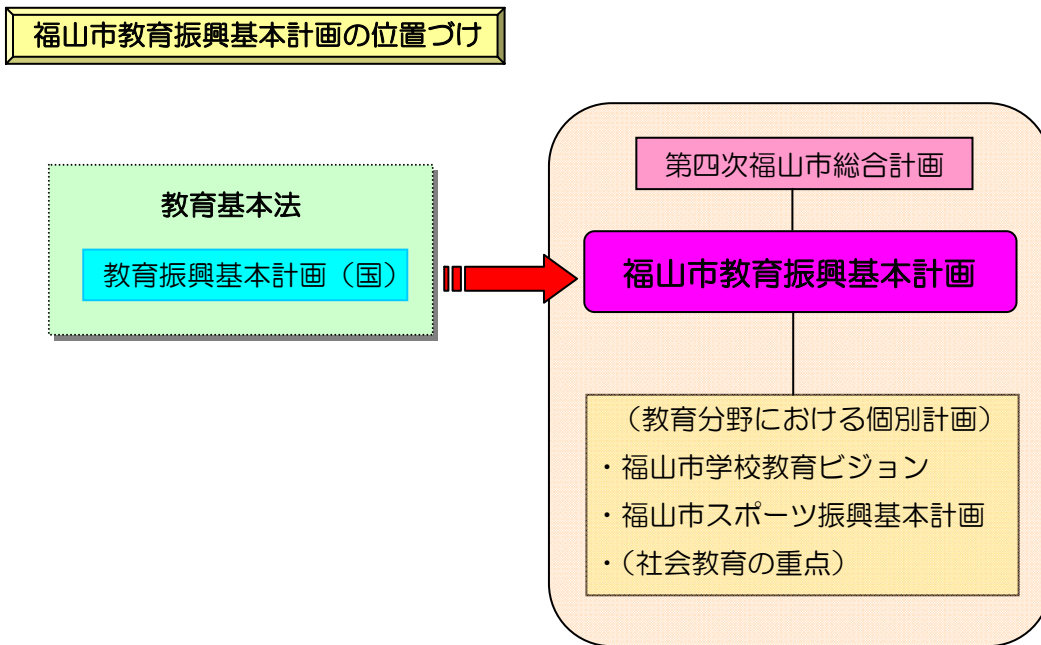
◇教育基本法

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 計画の位置づけ

本計画は、法第17条第2項の規定に基づく本市における教育振興基本計画として位置づけるもので、「市制100周年に向けた新たなまちづくりの指針」として策定された総合計画を上位計画とし、教育分野における個別の計画（市長部局において補助執行している生涯学習を含む）との整合を図りながら、今後の教育方針とその実現のために必要な施策等を明らかにするものです。



3 計画期間

本計画の期間は、2012年度（平成24年度）から2016年度（平成28年度）までの5年間とします。

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
教育振興基本計画（国）			→								
第四次福山市総合計画		前期基本計画（5年）					後期基本計画（5年）				
福山市教育振興基本計画							5年計画				
福山市学校教育ビジョン		ビジョンⅡ（3年）		ビジョンⅢ（3年）			ビジョンⅣ（5年）				
福山市スポーツ振興基本計画		10年計画									
社会教育の重点			→				教育振興基本計画へ移行				

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「21世紀を担う人材育成」と「まちづくりを担う人づくり」

近年、少子高齢社会の進行、国際化や情報化の進展などの社会情勢の変化とともに、核家族化の進行や人間関係の希薄化などによる家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

このような状況の中、本市の未来を担う人づくりを進めるためには、市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、学校・家庭・地域が信頼と協働のもとに、個性を尊重し、創造性と自立性を高める教育を推進する必要があります。

本市は、総合計画においてまちづくりの基本理念を「人間環境都市」とし、「市民一人ひとりの人権が大切にされ、住みやすさ、働きやすさが保障される人間主体の都市 福山」の実現を念頭において、まちづくりを推進しています。

このまちづくりの基本理念を踏まえ、「人づくりはまちづくりの原点」という考えのもと、未来を切り拓く人材を育成するために、教育の一層の充実を図ります。



2 現状と課題

学校教育

急速な社会情勢の変化に伴い、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動などの課題が指摘されています。

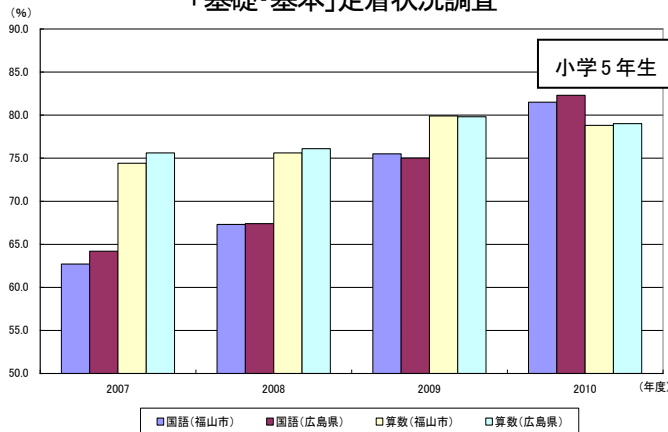
このため、学校教育においては、子どもに基礎基本となる学習内容を確実に定着させるとともに、「責任と義務を果たしながら自ら考え行動する力」や、「豊かな人間性、健康・体力」などをはぐくむことが求められています。

本市においては、「福山市学校教育ビジョン」を策定して、全国水準の学校教育を目標に、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成、教職員の資質向上や市民から信頼される学校づくりに、地域の協力をいただきながら取り組んできました。

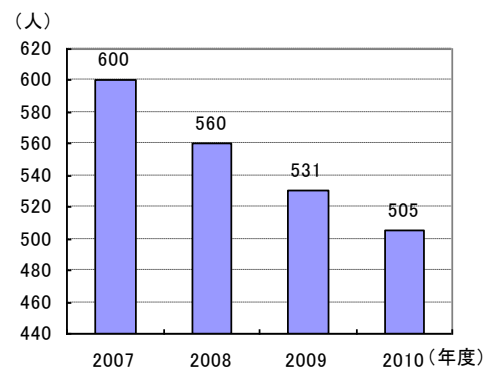
こうした取組により、概ね全国水準を達成することができましたが、学力課題の固定化や暴力行為の増加・低年齢化などの状況があります。

今後は、福山市立大学の“地域に開かれた教育研究拠点”としての機能を活用して、子どもの発育と学習の連続性を重視した教育を推進し、福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しいこれからの社会をたくましく生きる力を、より一層はぐくむ必要があります。

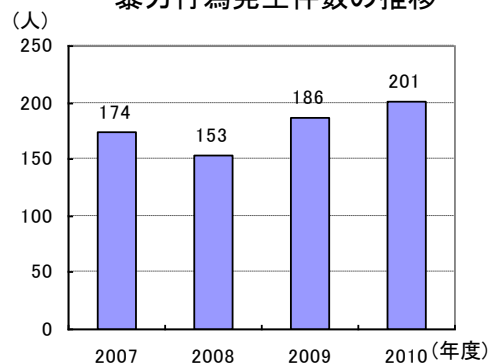
「基礎・基本」定着状況調査



不登校児童生徒数の推移



暴力行為発生件数の推移



(資料) 福山市資料

「基礎・基本」定着状況調査とは、広島県内の全公立小学校5年生、中学校2年生を対象として、生活や学習に関する意識や実態及び各学校の指導等の状況を把握するために県教育委員会が実施する調査のことです。

(資料) 広島県「広島県「基礎・基本」定着状況調査」

生涯学習・社会教育

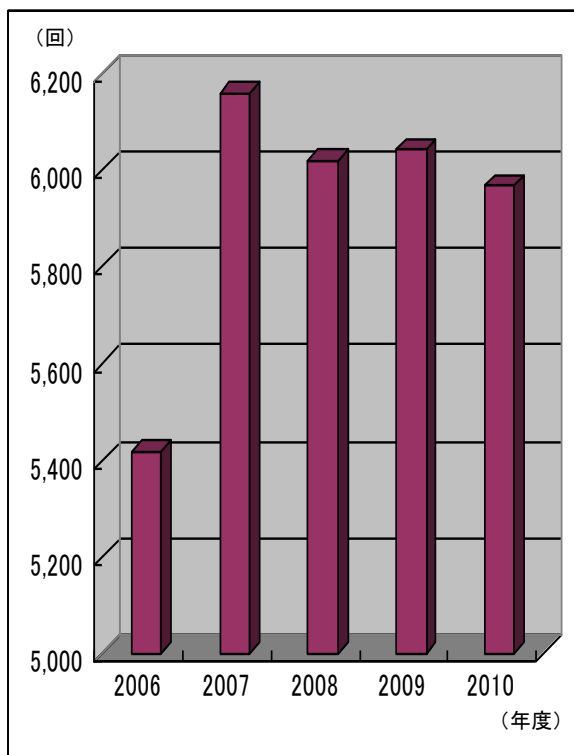
近年の社会情勢の変化に伴い、私たちの生活や生き方も多様化しています。こうした時代にあって、市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において多様に学び続けることを通して、豊かな人生を送ることができる社会の実現が求められています。

このため、多様化する学習ニーズに対応した学習機会・情報を提供するとともに、生涯学習・社会教育の拠点となる公民館や図書館の整備に取り組んできました。

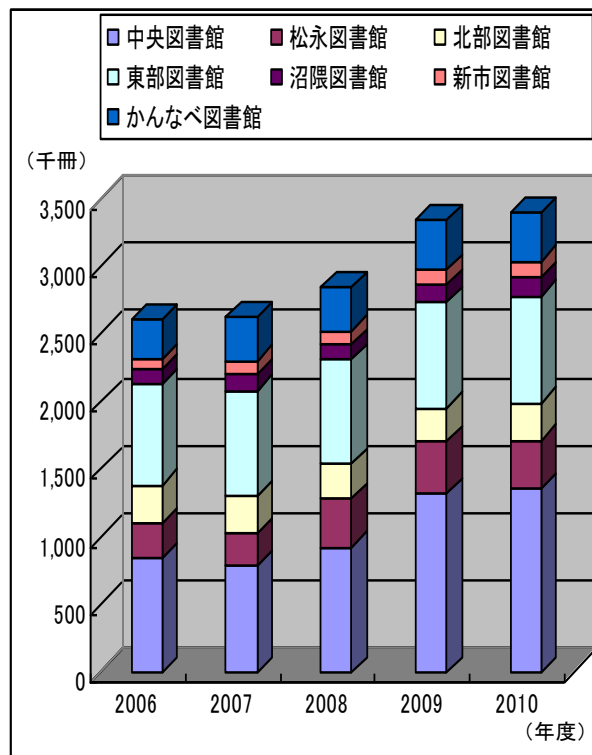
今後、ニーズに対応した学習に加え、社会や地域の課題に関する学習機会や情報を提供するとともに、そこで得た成果を活用して課題解決のための活動が行えるよう、ネットワークづくりにも取り組む必要があります。

また、学校・家庭・地域が連携し、次世代を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育まれる環境づくりをはじめ、すべての市民が住んでいる地域に愛着を持ち、住んでよかったと思える「個性豊かで自立したまちづくりの実現」に向けて、より一層、生涯学習・社会教育の充実を図る必要があります。

公民館事業講座数の推移



図書貸出冊数の推移



(資料) 福山市資料

文化

市民の芸術文化への関心は高まっており、気軽に文化活動に参加でき、優れた芸術に触れる機会を持つことが求められています。

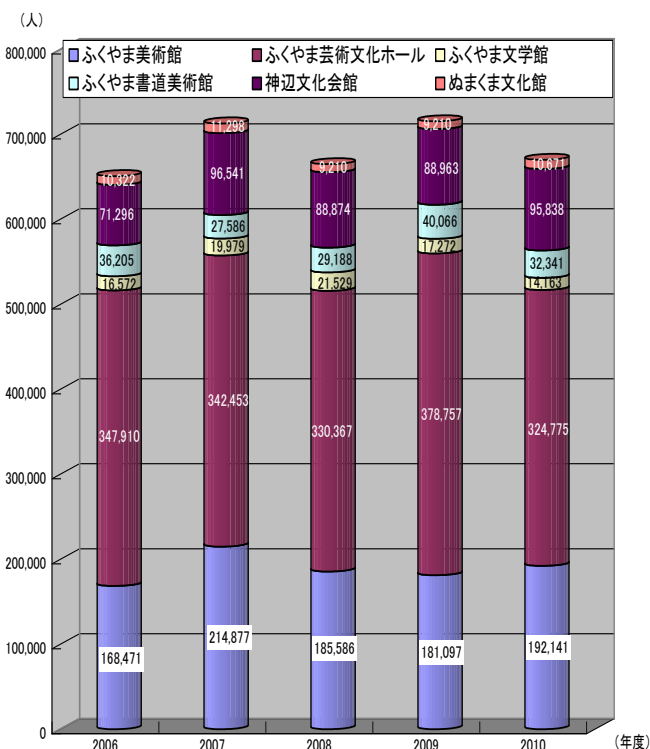
このため、市美展やけんみん文化祭、様々な芸術文化公演などの開催や、美術館等の高校生以下の入館料無料化などに取り組んできました。

引き続き、質の高い芸術に触れ、感性のはぐくまれた個性あふれる地域文化を創造するために、市民の自主的な文化活動の支援や文化活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、福山の魅力を高めるため、島田荘司選ばらのまち福山ミステリー文学新人賞などの福山発の取組を推進する必要があります。

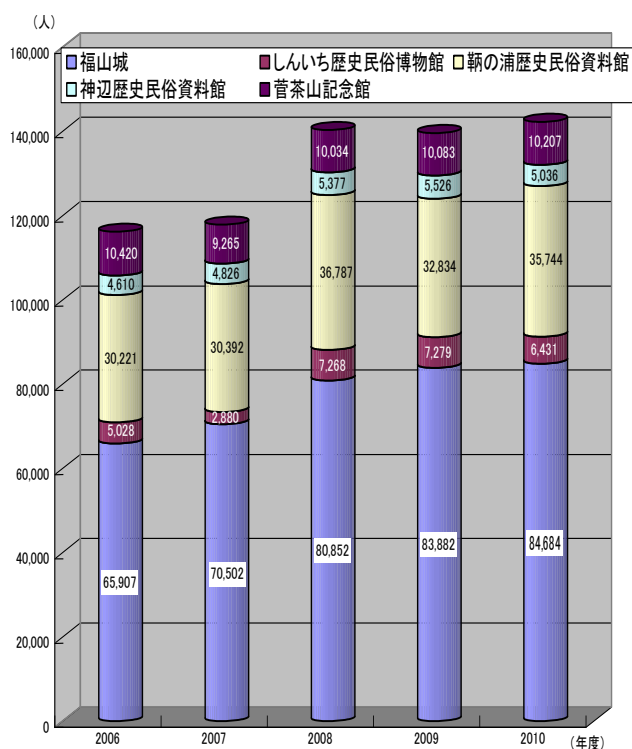
また、地域の歴史、伝統文化や文化財に対する関心も高まっており、文化財の調査、鞆地区の町並み保存、出前講座の開催といった、歴史文化に対する理解を深めるための活動の支援に取り組んできました。

今後も、市民が郷土の歴史や伝統文化等の価値を正しく理解し、誇りに感じるとともに、貴重な文化財を後世に引き継いでいくために、文化財の保護意識を高め、保存と活用に取り組んでいく必要があります。

芸術文化施設の利用者数の推移



郷土歴史施設の利用者数の推移



(資料)福山市資料

スポーツ

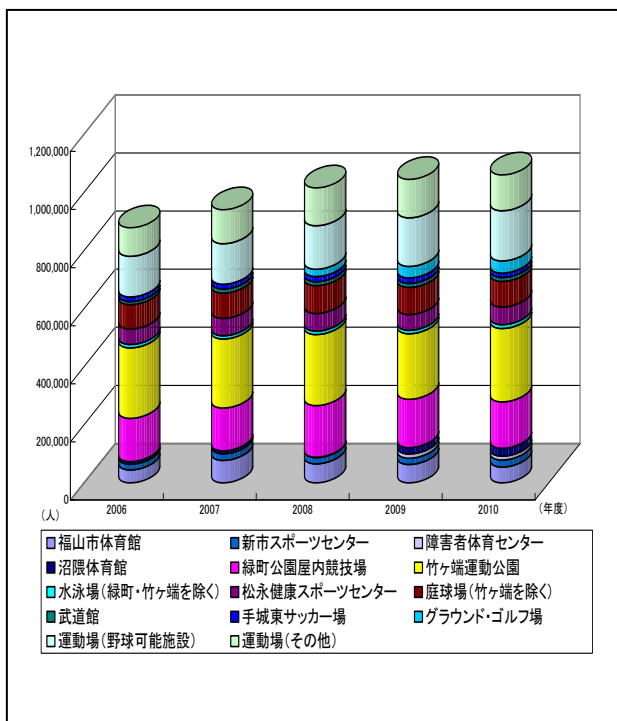
市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指すとともに、より高い技能や記録に挑戦するための競技力の向上を図ることが求められています。

このため、健康・体力づくりや生きがいづくりを重視し、生涯にわたりスポーツ活動を実践するための各種スポーツ教室やスポーツ行事を実施するとともに、競技スポーツの強化に向けて、競技団体が行う選手の育成・強化や指導者の養成を支援しています。

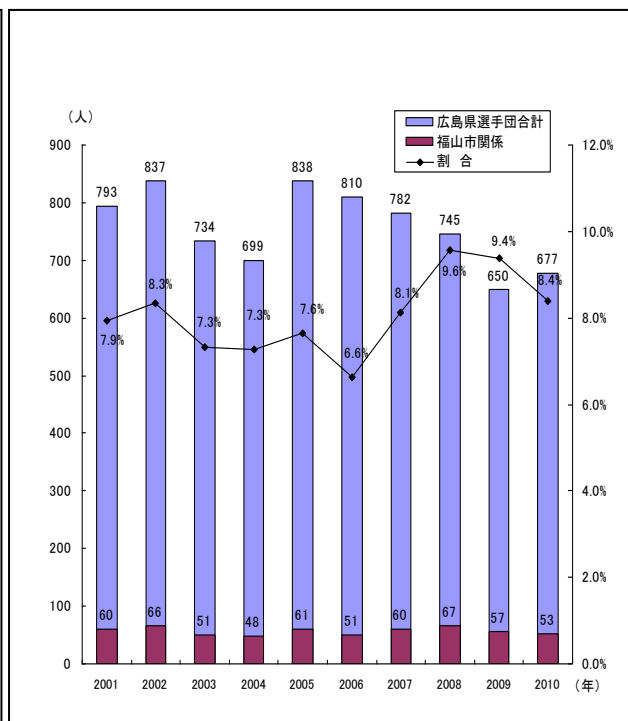
また、グラウンド・ゴルフ場、障害者体育センターなどの、誰もが気軽に利用できる施設の整備に取り組んできました。

引き続き、スポーツ・レクリエーション活動への要求に応えるため、各種スポーツ事業の推進を図るとともに、スポーツリーダーの育成と自主的な活動団体の支援などにも努め、健康で明るい地域づくりの実現に向けた取組を推進する必要があります。

社会体育施設利用者数の推移



国民体育大会 福山市関係選手・監督出場状況



(資料)福山市資料

3 基本目標

基本理念の実現のため、学校教育、生涯学習・社会教育、文化、スポーツの4つの分野ごとに、基本目標を設定し、その目標達成に向け各種施策を展開します。

学校教育

◆ 基本目標 「しっかりと学び豊かな心をはぐくむ学校教育の充実」

次世代を担う子どもたち一人ひとりが、将来にわたって夢をはぐくみ、課題を解決する能力や自らを律し他人を思いやる心・感動する心などの豊かな人間性と、たくましく生きるための体力を培うため、より一層の学校教育の充実を図ります。

生涯学習・社会教育

◆ 基本目標 「楽しく集い学びの輪を広げる生涯学習の推進」

次世代を担う子どもたちを始め、すべての市民が、生涯にわたって学び続け、その成果を活用することで、住んでいる地域に愛着を持ち、住んでよかったと胸を張って誇ることができるよう、より一層の生涯学習・社会教育の充実を図ります。

文化

◆ 基本目標 「個性あふれる地域文化の継承と創造」

豊かな感性をはぐくみ、個性あふれる地域文化を継承し創造するため、様々な分野の文化芸術活動に親しむ機会の充実や自主的な文化活動の促進を図るとともに、市民の貴重な財産である文化財の保護と活用に努めます。

スポーツ

◆ 基本目標 「健やかな心と体を培うスポーツ活動の推進」

生涯を通じて気軽にスポーツに参加できる機会の拡充や競技スポーツの振興を図るため、各種スポーツ事業を推進するとともに、スポーツリーダーの育成と自主的な活動団体を支援し、健康で明るい地域づくりの実現に向けた取組を推進します。

4 施策体系

基本理念	基本目標	基本施策	主要施策
二十一世紀を担う人材育成とまちづくりを担う人づくり	学校教育 しっかりと学び豊かな心をはぐくむ学校教育の充実	<ol style="list-style-type: none"> 確かな学力をはぐくむ学校教育の推進 豊かな心をはぐくむ学校教育の推進 健やかな体をはぐくむ学校教育の推進 力量ある教職員の育成 市民から信頼される学校づくり 子どもの学びを支える教育環境の整備 	<ol style="list-style-type: none"> 就学前教育の充実 小中一貫教育の推進 中高一貫教育校（福山中・高等学校）の充実 個に応じたきめ細かな指導の推進 特別支援教育の充実 国際化・情報化に対応した教育の推進 道徳教育の充実 生徒指導の充実 体験活動の推進 体力向上の推進 食育の推進 健康教育の推進 小中学校が連携した校内研修の推進 小中学校間及び大学と連携する研修講座の開設 教職員が力を発揮する学校づくりの推進 学校と地域が一体となった教育活動の推進 安全・快適な学校施設づくりの推進 子どもを守る安全対策の充実 教育の情報システム最適化の推進 就学に対する支援
	社会教育 生涯学習・学びの輪を広げる	<ol style="list-style-type: none"> 生涯学習・社会教育活動の推進 学びのネットワークづくり 青少年の健全育成 	<ol style="list-style-type: none"> 学習機会や生涯学習情報の充実 図書館の充実 ネットワークづくりの推進 人材育成の推進 次世代を担う人づくり 家庭と地域の教育力の向上
	文化 個性あふれる地域文化の継承と創造	<ol style="list-style-type: none"> 文化活動の振興 文化財の保護と活用 	<ol style="list-style-type: none"> 文化活動の促進 文化活動を支える環境の整備 歴史文化の調査と資料収集 文化財の保存・管理と活用
	スポーツ 健やかな心と体を培うスポーツ活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> 生涯スポーツの推進 競技スポーツの強化 スポーツ・レクリエーション施設の整備 	<ol style="list-style-type: none"> 子どもの体力・運動能力の向上 健康・体力づくりの増進 総合型地域スポーツクラブの育成 情報・相談機関の充実 選手の育成・強化 スポーツ指導者の養成 中・高・大学の運動部活動の連携 公共スポーツ・レクリエーション施設の整備 学校体育施設の有効活用 民間スポーツ施設との連携

第3章 基本目標を実現するための施策

1 学校教育

◆ 基本目標 「しっかりと学び豊かな心をはぐくむ学校教育の充実」

基本施策1 確かな学力をはぐくむ学校教育の推進

就学前から大学までを見据え、義務教育9年間を一体的に捉えた教育活動を推進して、生涯にわたって意欲的に学習に取り組む子どもを育成します。

指 標		現状値		目標値		説 明
		2011(H23)		2016(H28)		
定着状況調査 「基礎・基本」	県平均以上の教科数 (教科)	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校：国,算 中学校：国,数,英
		0/2	1/3	2/2	3/3	
	「授業の内容が分かる」 児童生徒率(%)	小学校	中学校	小学校	中学校	児童生徒アンケート調査による
		78.9	71.1	85.0	80.0	

※当該年度数値

■ 主要施策 ① 就学前教育の充実

幼稚園教育要領に基づいた教育活動を通して、幼児一人ひとりの望ましい発達を促し、豊かな人間性やたくましさの育成等、「生きる力」の基礎を培います。

【主な取組】

◆ 福山市立大学との連携

福山市立大学附属幼稚園を核として研究実践を積み重ね、就学前の一貫した教育・保育内容づくりを推進します。

◆ 研究指定園事業の実施

研究指定園事業での教職員研修及び公開研究会を実施し、教育内容の充実と教職員の指導力向上を図ります。

◆ 預かり保育(※)の実施

時間を延長して在園児を預かるなど、保護者の子育てを支援して、幼児の心身の健全な発達を図ります。

※預かり保育：保護者の就労等により家庭で保育することができない場合に、月～金曜日の14時～16時までの間、園児を預かる。(夏・冬・春の休業日及び祝日を除く)

■主要施策 ②小中一貫教育の推進

中学校区での小中学校の更なる連携を通して、義務教育9年間を一体的に捉えた教育活動を推進します。

【主な取組】

◆全中学校区でのカリキュラムの作成・実施

義務教育9年間を一体的に捉えた教育活動の展開をめざす小中一貫教育カリキュラム（教育課程）の作成・実施に、全中学校区で取り組みます。

◆小中一貫教育推進懇話会の開催

教育に関し幅広い識見を有する者を委員とする懇話会を開催し、本市における小中一貫教育に関する基本方針等を検討します。

◆福山市立大学等との連携

福山市立大学教員の専門性を活用し、就学前教育や高等学校・大学との接続も視野に入れて、義務教育の改善を図ります。

■主要施策 ③中高一貫教育校（福山中・高等学校）の充実

中高6年間の一体的な教科指導・生徒指導・進路指導の体制を確立して、中高の接続を強め、生徒一人ひとりの進路希望を実現します。

【主な取組】

◆生徒のキャリア開発能力育成と学力向上の推進

6年間の計画的、継続的な指導を行い、志をもって将来を切り拓く意欲、次代に求められる学力を育成します。

◆教師の教科指導力と進路指導力の育成

実践的な教科指導・進路指導研究を行い、難関大学入試に対応する教師の指導力向上を図ります。

■主要施策 ④個に応じたきめ細かな指導の推進

少人数指導、個別指導などの個に応じたきめ細かな指導を通して、児童生徒が自ら学び、自ら考え、生涯にわたって学び続ける基礎となる確かな学力を育成します。

【主な取組】

◆基礎学力の定着

学力調査結果を活用した授業改善や授業内容とつなぐ家庭学習支援を行い、基礎・基本の確実な定着を図ります。

◆指導方法の工夫改善

少人数指導推進支援事業指定校での少人数授業等の実践的な研究を行い、指導方法の工夫改善を図ります。

◆地域での学習活動の支援

地域在住の退職教員等の支援を得て個別の指導（土曜チャレンジ教室※）を行い、児童生徒に学ぶ楽しさや成就感を体得させながら、学力の定着を図ります。

■主要施策 ⑤特別支援教育の充実

特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対して、個に応じた適切な指導・支援を行います。

【主な取組】

◆校内体制での特別支援教育の推進

特別支援教育コーディネーターを中心として、校内の全教職員で特別支援教育を推進します。

◆発達障害のある児童生徒に対する個に応じた指導の充実

個別の教育支援計画と指導計画を作成し、個に応じた指導を行うとともに、福山市教職員研修等を実施し、児童生徒理解と指導力の向上を図ります。

◆特別支援教育体制の推進

介助員、学校支援員の配置や巡回相談の実施、福山市立大学やこども発達支援センター等と連携し、特別支援教育を推進する体制の充実を図ります。

■主要施策 ⑥国際化・情報化に対応した教育の推進

英語・国際理解教育、情報教育を通して、国際化・情報化の進展など社会情勢の変化に柔軟に対応する能力を育成する教育を推進します。

【主な取組】

◆ALTを活用した英語教育の推進

幼稚園を含む各学校に外国語指導助手（ALT※）を派遣し、英語教育を推進します。

◆国際交流の推進（北京市教育交流推進事業※）

本市教育委員会と北京市教育委員会との間で教育交流を行い、生徒や教職員の国際感覚を育成します。

◆情報教育の推進

コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を適切かつ効果的に活用する能力を育成します。

※土曜チャレンジ教室：希望する小学校5・6年生と中学校1年生が、土曜日に公民館等で、ボランティア講師の指導により算数・数学、英語の基礎的な学習を行う。

※ALT：Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。英語授業等で、教師と協力してティーム・ティーチング（共同授業）等を行う。

※北京市教育交流推進事業：2007年度（平成19年度）に本市と北京市教育委員会との間で交わした覚書に基づいて、訪問団を相互に派遣するなどの教育交流を行う。

基本施策2 豊かな心をはぐくむ学校教育の推進

組織的な生徒指導や望ましい集団づくりを推進して、児童生徒の自己指導能力を培い、責任と義務を果たし規範意識を身に付けた子どもを育成します。

指 標	現状値		目標値		説 明
	2011 (H23)		2016 (H28)		
暴力行為発生率 (%)	小学校	中学校	小学校	中学校	目標値は2010 (H22)の全国平均の9割値
	0.21	1.24	0.09	1.13	
	0.53		0.40		
不登校児童生徒率 (%)	小学校	中学校	小学校	中学校	目標値は2010 (H22)の全国平均値
	0.46	3.26	0.32	2.74	
	1.32		1.14		

※数値は前年度数値

■主要施策 ①道徳教育の充実

道徳的価値を深め合う道徳の時間を要に、学校の全教育活動での道徳教育の実施を通して、よりよく生きるための道徳的実践力を育成します。

【主な取組】

◆道徳教育推進教員の指導力の向上

道徳教育推進教員への研修を充実させ、役割を明確にして、学校体制で道徳教育を推進します。

◆児童生徒の道徳的実践力の育成

公共の精神、生命や自然の尊重、環境の保全、伝統文化の尊重などについて、自分とのかかわりで考えさせる道徳の授業を行い、児童生徒の道徳的実践力を育成します。

■主要施策 ②生徒指導の充実

望ましい集団づくりや組織的な生徒指導、スクールカウンセラプロジェクト(※)等に取り組み、いじめ、暴力行為、不登校等の未然防止・早期発見・早期対応を図ります。

【主な取組】

◆自己指導能力の育成

班や学級でのリーダーの育成、“生徒指導の三機能(※)”を活かした授業づくりを行い、自己指導能力を育成します。

※スクールカウンセラプロジェクト (SCP)：22中学校へ学校相談員を配置し、全114小中学校を対象に相談活動、家庭訪問、校外での体験活動等の取組による不登校対策を行う。

※生徒指導の三機能：①自己決定の場を与える、②自己存在感を与える、③共感的人間関係を育成する、の三つの機能を活かした指導により、児童生徒の自己指導能力を育成する。

◆発達段階に応じた指導の推進

中学校区スタンダード(※)等を活用し、家庭や地域との連携を深めて、児童生徒の発達段階に応じた指導を推進します。

■主要施策 ③体験活動の推進

自然体験や職場体験、読書等の豊かな活動を通して、生命や自然を大切にする心、他を思いやる優しさ、社会性、規範意識等を育成します。

【主な取組】

◆自然体験活動の推進

野外での自然体験や集団宿泊体験を行い、児童生徒の自立心やコミュニケーション能力等を育成します。

◆キャリア教育の推進

家庭や地域と連携して職場体験（チャレンジ・ウィークふくやま(※)）等を行い、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援します。

◆読書活動の推進

朝の読書や読み聞かせ等の読書活動を行い、児童生徒の読書意欲の向上を図ります。



チャレンジ・ウィークふくやま

※中学校区スタンダード：子どもに基本的な生活習慣や規律、家庭学習習慣等を身に付けさせるために、各中学校区で義務教育9年間を見通して定めた指標

※チャレンジ・ウィークふくやま：生徒に「勤労観」「職業観」を身に付けさせるため、毎年8月に中学校2年生を対象に5日間の職場体験を行う。

基本施策3 健やかな体をはぐくむ学校教育の推進

授業や休憩時間での多様な運動や教科等と関連を持たせた食育を推進して、生涯にわたって心身の健康と体力を保持増進する子どもを育成します。

指 標	現状値		目標値		説 明
	2011 (H23)		2016 (H28)		
体力テストの県平均以上の種目率 (%)	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校：各学年8種目 中学校：各学年9種目
	52.1	14.8	67.7	50.0	
	38.7		61.3		
朝ごはんを食べる児童生徒率 (%)	小学校	中学校	小学校	中学校	「基礎・基本」定着状況調査による
	96.5	93.3	98.0	95.0	
	95.1		96.6		

※体力テストは前年度数値，朝食摂取率は当該年度数値

■主要施策 ①体力向上の推進

体育の授業等を通して、児童生徒の発達段階に応じて高める体力を明確にした指導を行い、心身の発達と体力の向上を図ります。

【主な取組】

◆体力テストを活用した取組

各学校において、体力テスト結果の分析に基づいた体力向上プランを作成して、児童生徒に運動の喜びや楽しさを実感させる多様な活動を行い、体力向上を図ります。

◆体力向上推進研修の充実

体力向上担当教員への研修で各校の実践発表、改善計画の交流を行い、先進的な取組を全校に広めます。

■主要施策 ②食育の推進

教科指導や学級活動等での児童生徒の体験的な活動を通して、健全な食生活の実践を図り、現在や将来にわたって「食」を大切にできる態度を育成します。

【主な取組】

◆食に関する指導の充実

学級担任と栄養教諭等が連携するとともに、朝食改善チェックシートの活用による効果的な指導の充実を図ります。

◆学校給食の充実

教科指導等と学校給食を関連付けられるよう、教科等において学習した地場産物や食材の活用や、郷土料理、季節感を感じる行事食を通して、地域の文化や伝統に対する理解と郷土への愛着を深められるよう学校給食の充実を図ります。

◆料理教室の開催

「子どもたちが考えた朝食メニュー」などを、自分たちで作る体験を通して、食事づくりの知識や技術の習得を図るとともに、食に関する関心を高めます。

■主要施策 ③健康教育の推進

子どもたちが健康に学校生活を送ることができるよう、関係機関との連携による健康教育を推進します。

【主な取組】

◆健康診断の実施

就学時期に達した幼児を含めた子どもたちの健康診断を実施することで、疾患の早期発見と早期予防を図ります。

◆望ましい生活習慣の習得

家庭と連携し「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣の習得を図ります。



福山の郷土料理を取り入れた給食献立
(うずみ※ 煮じゃあ※ ゼリー 牛乳)



夏休み子ども料理教室

※うずみ：江戸時代の倹約政治により、贅沢品とされた鶏肉やえびなどの具をご飯で隠し、うずめて食べたことが始まりと言われている料理

※煮じゃあ：畑から収穫した季節の食材を使った煮物のことで、備後地方の方言で煮菜の呼び方

基本施策4 力量ある教職員の育成

専門性と授業力を高める校内研修や研修講座の充実により、確かな授業力と専門性を有した教職員を育成します。

指 標	現状値		目標値		説 明
	2011 (H23)		2016 (H28)		
児童生徒の学習動機・学習意欲の肯定的評価率(※) (%)	小学校	中学校	小学校	中学校	
	82.6	77.1	85.0	80.0	
教職員の自己目標達成度	小学校	中学校	小学校	中学校	自己申告書の5段階評価の平均
	3.2	3.1	3.7	3.6	

※児童生徒は当該年度，教職員は前年度の数値

■主要施策 ①小中学校が連携した校内研修の推進

教師の力量の要である授業力を高め、小中学校間の連携を図りながら指導方法や生徒指導等についての研修に取り組みます。

【主な取組】

◆組織的な授業力向上の推進

学力調査問題結果等から、学力定着に係る課題を中学校区ごとに焦点化し、その克服に向けた授業改善に小中学校が連携して取り組みます。

◆発達段階に応じた系統的な指導の推進

小中学校合同研修会や、教育研究団体と連携した研修会を実施し、発達段階に応じた系統的な教科・領域等の指導に取り組みます。

■主要施策 ②小中学校間及び大学と連携する研修講座の開設

小中学校間における児童生徒の学力や生徒指導等の課題を共有化し、中学校区内の連携を強化する研修講座や、福山市立大学の機能を活用した研修講座を実施します。

【主な取組】

◆校区小中学校の連携を強化する研修講座の開設

小中学校管理職合同研修など、中学校区で9年間の取組を強化する研修を実施し、学力や生徒指導の課題改善に小中が連携して取り組みます。

◆福山市立大学の機能を活用する研修講座の開設

福山市立大学の教員を講師とするなど、教科・領域等の専門的な指導力を向上させる研修講座を実施します。

※児童生徒の学習動機・学習意欲の肯定的評価率：「基礎・基本」定着状況調査の「学習動機・学習意欲」に関する質問で「分かるようになりたいから勉強する」など、肯定的に回答した児童生徒の割合

基本施策5 市民から信頼される学校づくり

校長の高い識見と教職員への指導力・統率力により、教職員が元気で子どもと向き合える学校経営に地域の支援を受けながら取り組み、市民から信頼される学校をつくります。

指 標	現状値	目標値	説 明
	2011(H23)	2016(H28)	
保護者等の学校満足度(%)	86.6	95.0	学校が行う保護者・地域アンケートによる

※数値は前年度数値

■主要施策 ①教職員が力を発揮する学校づくりの推進

教職員が、教育公務員としての職責を自覚するとともに、自分の持てる力を発揮し、心身共に余裕を持って子どもと向き合う学校づくりを推進します。

【主な取組】

◆教職員個々の適性を活かす組織体制づくりの推進

校内における授業観察や面談等を充実させるなど、教職員が意欲を持って職務を遂行し、自らの持てる力を最大限に発揮できる組織体制づくりに取り組みます。

◆業務改善の推進

会議時間の短縮や事務処理の簡素化等、教職員が心身共に余裕を持って子どもと向き合う時間を増やす業務改善に取り組みます。

■主要施策 ②学校と地域が一体となった教育活動の推進

学校が地域に期待することや学校の現状と取組等の情報交流を積極的に行い、地域の教育力と協力体制を活かした教育活動を推進します。

【主な取組】

◆地域の教育力と協力体制を活かす取組の推進

多様な経験や知識を持つ地域の方々を、ボランティアとして学校支援地域本部(※)に集約して活用する教育活動や、児童生徒に社会の一員であることを実感させる職場体験やボランティア等の地域体験活動に取り組みます。

◆地域とともにある学校づくりの推進

学校情報の効果的な発信等により、学校と地域がこれまで以上につながり、「地域の学校」としての位置の確立に取り組みます。

※学校支援地域本部：学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティア等への参加をコーディネートする。

基本施策6 子どもの学びを支える教育環境の整備

子どもたちが安全に安心して学校に通い、よりよい環境で快適に過ごすことができるよう、教育環境の整備を推進します。

指 標	現状値	目標値	説 明
	2011(H23)	2016(H28)	
スクールサポートボランティア登録数(人)	8,626	10,000	1 中学校区あたりの平均は、現状値が約240人、目標値が約280人

※数値は当該年度の10月末数値

■主要施策 ①安全・快適な学校施設づくりの推進

小中学校の屋内運動場及び校舎の耐震化を図る改修工事・設計を行うとともに、老朽化した施設の改築・改修及び教育環境の充実・保全等のための施設整備を行います。

また、幼稚園の教育内容の充実を図るため、就学前施設全体で再整備を行います。

【主な取組】

◆学校施設の整備

学校施設の安全性を高めるために、計画的に耐震化を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備するため、施設・設備の適切な維持管理と老朽施設の改善に努めます。

◆市立幼稚園の再整備

人格形成の基礎を培う上で極めて重要な幼児期における教育内容の充実と子育て支援を中心とした新たなニーズに応えるため、就学前施設全体で再整備を行います。

■主要施策 ②子どもを守る安全対策の充実

子どもたちが安心して学校生活を送れるように、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちの生命・安全の確保に努めるとともに、学校における危機管理体制の充実を図ります。

【主な取組】

◆防災教育の充実

福山市地域防災計画を踏まえた学校安全計画に基づき、地震や津波等の災害を想定した避難訓練を行い、自らの命を守り抜くため主体的に行動する態度を育成します。

◆緊急通報システム等の整備

幼稚園・小学校に緊急通報システムを整備するとともに、不審者に関する情報を保護者の携帯電話に電子メールで提供して、子どもたちの安全確保を図ります。

◆スクールサポートボランティア事業の推進

地域の交通安全ボランティア等による見守り活動を推進し、子どもたちの登下校の安全を守ります。

■主要施策 ③教育の情報システム最適化の推進

学校の情報化を推進する中で、今後の情報セキュリティの強化や情報機器等の計画的な更新など情報システムの最適化を図ります。

【主な取組】

◆教育システムの構築

学校教育等に係る情報システムの全体最適化計画の策定を行うとともに、それに基づいた学校情報セキュリティポリシーの策定・運用や校務事務の効率化などのためのシステム導入を行い、児童生徒に向き合う時間の確保や家庭や地域に開かれた学校を目指します。

■主要施策 ④就学に対する支援

教育の機会均等の観点から、就学に対する支援を行います。

【主な取組】

◆奨学金の貸与

能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって就学が困難な高校生や大学生等に対し奨学金を貸与します。

◆学用品費等の援助

経済的な理由によって就学が困難と認められる子どもの保護者に対し、学用品費や給食費など義務教育に必要な経費を援助します。



交通安全ボランティアによる見守り活動

2 生涯学習・社会教育

◆ 基本目標 「楽しく集い学びの輪を広げる生涯学習の推進」

基本施策1 生涯学習・社会教育活動の推進

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、自由に学ぶことができ、その成果を活かすことができる社会の実現をめざします。

指 標	現状値	目標値	説 明
	2010(H22)	2016(H28)	
公民館主催事業（講座）	5,900	6,500	
図書の出冊数（冊）	340万	370万	

※数値は年度末数値

■主要施策 ①学習機会や生涯学習情報の充実

現代的課題や地域課題の解決に向けた地域の教育力の向上のため、多様な学習機会や生涯学習情報を提供します。

【主な取組】

◆公民館等での講座の充実

多様な学習ニーズに応えるとともに、高齢者、障がい者、外国人市民等を対象とした講座や、地域の活性化、多文化共生（※）、地域課題や現代的課題等の講座を開設します。

◆生涯学習情報の提供

学習情報紙の発行やインターネットによる情報提供を充実します。

■主要施策 ②図書館の充実

身近で利用しやすい生涯学習の拠点として、蔵書の整備や機能の充実を図ります。

【主な取組】

◆蔵書の整備

地域の「知」の拠点として、蔵書を整備し、市民の生涯学習を支援します。

◆多様な学習ニーズへの対応

多様な学習ニーズに対応したレファレンス（調査・相談）機能の充実を図ります。

◆子どもの読書活動の推進

学校と連携してお薦め本を紹介するなど、子どもの読書活動を支援します。

※多文化共生：国籍や民族など異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の構成員として共に生きていくこと。

基本施策2 学びのネットワークづくり

多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、公民館や図書館等を中心とした学びのネットワークを構築します。また、市民一人ひとりが主役である「協働のまちづくり」を推進するために、まちづくりを担う人づくりを行います。

■主要施策 ①ネットワークづくりの推進

それぞれの地域において、人づくり、まちづくりのため、生涯学習・社会教育を通じた市民の交流や活動のネットワークづくりを行います。

【主な取組】

◆公民館等での学びのネットワークづくり

地域の学習の交流拠点として、団体や組織との結びつきを図り、住民同士のつながりを促進するため、地域における学びのネットワークづくりを推進します。

◆学びのネットワークの支援

学びのネットワークが効果的に機能するよう、情報提供や交流の充実を図ります。

◆図書活動のネットワークづくり

図書館や学校等で「読み聞かせ」などの図書活動を行うボランティア団体・サークルの育成、支援とネットワークづくりを行います。

■主要施策 ②人材育成の推進

学習活動を充実させるために、各種団体や福山市立大学と連携し、指導者やボランティアとなる人材の育成に努めます。また、地域の団体等と協力して活動の場の充実を図ります。

【主な取組】

◆養成講座の実施

公民館活動や図書活動等に携わるボランティア養成講座を実施し、人材を育成するとともに、活動機会の提供を図ります。

◆生涯学習振興基金の活用

地域課題や現代的課題解決のために、自主的に取り組んでいる市民団体による生涯学習活動を支援します。



地域や大学と連携した動物園の講座



ボランティア養成講座での複数の団体の交流会

基本施策3 青少年の健全育成

次世代を担う青少年を対象とした取組により、豊かな人間性をはぐくみます。また、多様な学習機会や情報を提供して家庭の教育力の向上を図るとともに、地域の教育力を活かした青少年の健全育成に努めます。

■主要施策 ①次世代を担う人づくり

青少年の活動の場や機会の提供を図り、次世代を担う人づくりを推進します。

【主な取組】

◆放課後児童クラブ事業の充実

利用を希望する児童全員の受け入れ（待機児童ゼロ）を基本とし、学校や保護者等と連携する中で、児童の安心・安全の確保を図るとともに、遊びや生活の場を提供し、基本的な生活習慣の形成、自主性・社会性・創造性を培い、次世代を担う児童の健全育成を図ります。また、児童が活動する環境の整備に努めます。

◆青少年活動・教育の推進

青少年が地域の中で見守られ、はぐくまれていることを実感し、自己の存在感・達成感を感じ、豊かな人間形成が図れる活動を推進します。また、人権感覚の豊かな青少年の育成のため、「市民平和のつどい・市民平和大会」や、「平和アピール展」を開催します。

◆青少年団体・グループの育成

青少年の健全育成を図るため、スポーツや文化活動、また、研修会等を通して交流を実施している団体等の活動を支援します。



放課後児童クラブ

■主要施策 ②家庭と地域の教育力の向上

子育てに関する学習機会や情報を提供し、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。

【主な取組】

◆相談機会の充実や学習機会の提供

家庭と地域社会が連携した取組として、公民館を拠点とした親子のふれあいの場や、子育てサークルとの交流による相談機会の充実を図ります。また、定期的に子育て情報紙等を発行します。

◆親の力をまなびあう取組の推進

親子関係や家族関係をより豊かなものにしていくために、子育て中の親を対象とした「親の力をまなびあう学習プログラム(※)」を推進します。

◆地域の教育機能の充実

地域住民の協力を得て、子どもたちの居場所づくりのための放課後子ども教室を開設します。また、福山市立大学との連携等により地域の教育力の向上に取り組みます。

◆世代間交流の推進

青少年・成人・高齢者が交流する場を提供し、地域住民の潤いのある生活と生きがいづくり、地域連帯感の高揚を図ります。



親の力をまなびあう学習プログラム

※親の力をまなびあう学習プログラム：子育てに関する情報があふれている中、必要な知識や技術について「自ら気づき、学ぶことのできる力」を高めていくために、保育所、幼稚園、小中学校、団体等で、親を対象として出前講座を実施する。

3 文化

◆ 基本目標 「個性あふれる地域文化の継承と創造」

基本施策1 文化活動の振興

文化や芸術は、創造力や感性が豊かな人をはぐくみ、個性溢れる地域文化の創造に必要です。

このため、様々な分野における文化芸術に親しむ機会の充実や自主的な文化活動の促進を図るとともに多彩な文化活動を支える環境の整備に努めます。

指 標	現状値	目標値	説 明
	2010 (H22)	2016 (H28)	
美術館等の芸術文化施設 (※)の利用者数 (人)	67万	71万	現状値の6%増

※数値は年度末数値

■ 主要施策 ①文化活動の促進

美術や舞台芸術など様々な分野における文化芸術の鑑賞等の機会充実が図られるよう、美術館や芸術文化ホール等の芸術文化施設（以下「施設」という。）において、指定管理者制度(※)も導入しながら実施する参加型・鑑賞型事業等を通し、優れた文化芸術に親しむ機会を広く提供します。また、自主的に行われる市民の様々な文化活動が促進されるよう、文化活動団体の支援や人材育成の充実を図るとともに、福山の知名度向上につながる取組を展開します。

【主な取組】

◆ 優れた文化芸術に親しむ機会の提供

市美展、県美展、けんみん文化祭を始めとした全市的又は広域的な文化芸術行事や、指定管理者による年間を通じた展覧会やコンサートの開催など多彩な事業の実施に取り組みます。

◆ 文化活動団体の支援及び人材育成の充実

自主的に各種文化・芸術活動を行う団体が開催する公益性の高い活動に対し、後援、共催等による支援に取り組むとともに、美術館での実技講座等、各施設における育成事業や「全国小・中学生箏曲コンクール」等の事業を通じて人材育成の充実に努めます。

※芸術文化施設：美術館、芸術文化ホール、文学館、書道美術館、神辺文化会館、ぬまくま文化館の6施設

※指定管理者制度：2003年（平成15年）の地方自治法改正により公の施設の管理を市が指定した者（指定管理者）が行うことで、公の施設におけるサービスの向上と効果的な管理運営を図ることを目的に導入された制度

◆「福山らしさ」創出事業の実施

福山城や鞆の浦等の福山らしい地域資源を活用し、「鞆町並ひな祭」等の行事を通じて知名度の向上を図ります。また、「島田荘司選 ばらのまち福山ミステリー文学新人賞」事業やまんが「福山を知ローゼ」の制作を通じて、都市ブランドの向上に取り組みます。

■主要施策 ②文化活動を支える環境の整備

多彩な文化活動が身近に親しめるよう、指定管理者制度も導入しながら施設の整備及び利用者の満足度を高める運営と魅力ある環境の提供を行うとともに、美術品等の収集にも努めます。

【主な取組】

◆施設の整備及び利用者の満足度を高める運営

利用者の安全確保及び施設の維持管理に必要な整備に取り組みます。また、開館時間の延長や休館日の臨時開館など指定管理者制度のメリットも活用し、利用者の満足度を高める運営に取り組みます。

◆魅力ある環境の提供

施設における魅力ある行事の企画とあわせ、文化の日における施設の無料開放や高校生以下に対する美術館等の入館料の無料化などにより、市民に身近な環境の提供に取り組みます。

◆美術品等の収集

収集方針に基づき、作品の調査研究を行うとともに、寄託、購入等により、美術品や貴重な資料の収集を行い、所蔵品の充実に取り組みます。



ふくやま芸術文化ホール（リーデンローズ）

基本施策2 文化財の保護と活用

「福山らしさ」を表すものとして本市の歴史と文化は重要です。また、文化財は、地域の歴史、文化に対する理解を深めるうえで貴重な市民の財産であり、後世に引き継ぐ必要があります。

このため、埋蔵文化財等の調査や歴史的に重要な資料の収集や調査等を行い、文化財の保護と活用に努めます。

指 標	現状値	目標値	説 明
	2010(H22)	2016(H28)	
福山城等の郷土歴史施設 (※)の利用者数(人)	14万	15万	現状値の6%増

※数値は年度末数値

■主要施策 ①歴史文化の調査と資料収集

本市の発展の礎である郷土の歴史文化の価値を顕彰できるよう、埋蔵文化財や民俗文化財など各種文化財の調査、歴史資料の調査収集を行うとともに、重要なものについては文化財指定や登録に努めます。

【主な取組】

◆文化財の調査

都市の開発に伴う埋蔵文化財の試掘、確認調査や発掘調査等を行うほか、福山市立大学とも連携しながら、民俗文化財など各種文化財の調査・研究・収集を進めるとともに、歴史上、学術上価値の高いものについては文化財指定や登録に取り組みます。

◆歴史資料の調査収集

博物館・資料館等の郷土歴史系施設（以下「施設」という。）のほか、歴史資料室において福山藩主阿部家に関する資料など、歴史上、学術上貴重な資料の調査、収集、整理を行うほか、展示を通じた情報提供などにも取り組みます。

■主要施策 ②文化財の保存・管理と活用

市民が郷土の歴史、伝統文化等の価値を正しく理解し、誇りに感じるとともに、本市の貴重な財産を後世に引き継げるよう、文化財の保存管理に取り組みます。福山城や鞆の浦歴史民俗資料館等の施設においては、指定管理者制度も導入しながら、展示等を通してその活用に努めます。また、情報の提供や学習機会の充実を図り、文化財保護意識の高揚にも努めます。

※郷土歴史系施設：福山城（福山城天守閣、湯殿、月見櫓、福寿会館）、鞆の浦歴史民俗資料館、しんいち歴史民俗博物館（あしな文化財センターを含む。）、神辺歴史民俗資料館、菅茶山記念館の5施設

【主な取組】

◆文化財の保存管理

・鞆地区の町並み

鞆町伝統的建造物群保存地区(※)内にある建物の修理・修景事業に対する補助による町並みの保存を推進し、国の重要伝統的建造物群保存地区(※)の選定を目指すとともに伝統的建造物を活用した拠点施設整備にも取り組みます。

・国史跡「福山城跡」(1964年(昭和39年)2月7日指定, 丸之内)

史跡を適切に保存管理していくため、本質的価値と構成要素の明確化に必要な資料の収集・整理を行い、保存管理計画策定に向けて取り組みます。

・国史跡「二子塚古墳」(2009年(平成21年)7月23日指定, 駅家町中島・新山)

保存管理計画に従い、保存に必要な土地の公有化を行うとともに、古墳周辺の整備・活用にも取り組みます。

・その他指定・登録文化財(※)

文化財の所有者・管理者等と連携を図りながら実施する文化財保存事業及び防災設備保守点検事業に対する補助や現状変更等の処理のほか、市が所有する文化財の維持管理、市内に散在している文化財の巡回点検や説明板・標柱の更新、新設等に取り組みます。

◆文化財の活用

埋蔵文化財の発掘調査の成果や出土遺物を整理するとともに、現地見学会等を始め、登録有形文化財「福寿会館」の貸出し、施設における展覧会等の開催や福山市文化財協会が実施する事業への連携にも取り組みます。

◆文化財に対する保護意識の高揚

文化財めぐりや伏見櫓等の文化財の公開、小・中学校等への出前講座などを実施し、学習機会の充実を図るとともに、文化財に対する保護意識の高揚に努めます。



鞆地区の町並み保存

※鞆町伝統的建造物群保存地区：2008年(平成20年)3月31日、福山市が都市計画決定した8.6haの地区

※重要伝統的建造物群保存地区：伝統的建造物群保存地区のうち、我が国にとって価値が特に高いものとして文部科学大臣の選定を受けた地区

※指定文化財：文化財保護法や福山市文化財保護条例等に基づき指定を受けた建造物、民俗芸能、遺跡等

※登録文化財：文化財保護法に基づき登録を受けた建造物等

4 スポーツ

◆ 基本目標 「健やかな心と体を培うスポーツ活動の推進」

基本施策1 生涯スポーツの推進

健康・体力づくりや生きがいづくりを重視し、だれもが気軽に楽しめるスポーツの普及、市民ニーズに合った各種スポーツ大会や行事・イベントの開催に努めます。

指 標	現状値	目標値	説 明
	2011(H23)	2016(H28)	
スポーツ実施率(%)	34.7	50以上	週1回以上スポーツや運動をする人の割合

※数値は年度末数値

■主要施策 ①子どもの体力・運動能力の向上

体力テストや外部指導者による指導、各種スポーツ教室への参加を通して、子どもの体力と運動能力の向上を図ります。

【主な取組】

◆体力テストを活用した取組〔再掲〕

各学校において、体力テスト結果の分析に基づいた体力向上プランを作成して、児童生徒に運動の喜びや楽しさを実感させる多様な活動を行い、体力向上を図ります。

◆外部指導者の導入と指導者研修の開催

外部指導者の専門的な知識・技能を活かして、生徒の多様な要望に合った実技指導の充実を図るとともに、一緒に指導する顧問の指導力向上を図ります。また、競技団体等との連携による指導者の研修会を開催するなど、運動部活動の環境整備に取り組みます。

◆スポーツ教室・講座の充実

スポーツ少年団や子ども会等の活動団体の支援やスポーツ教室や講座を充実するなど、競技団体等と連携する中、指定管理者制度を活用しながら児童生徒を対象としたスポーツ環境を整備します。

■主要施策 ②健康・体力づくりの増進

健康・体力づくりの増進について、指定管理者制度を活用する中、ふくやまマラソンを始め、日頃の練習の成果を発揮したり、交流を深めたりすることができるスポーツ大会の開催など、日常的にスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。

【主な取組】

◆スポーツ行事・スポーツ教室の開催

競技スポーツだけでなく、ニュースポーツ(※)等の教室や大会を開催します。

◆健康増進事業の推進

保健所等の関係機関と連携してスポーツによる健康増進事業を開催します。

◆高齢者・障がい者スポーツの推進

高齢者や障がいのある人の健康・体力づくりや生きがいづくりのニーズに応えるスポーツ教室を開催します。

■主要施策 ③総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブ(※)の活動を支援するとともに、クラブ設立に必要な情報を収集し提供します。

【主な取組】

◆総合型地域スポーツクラブの支援

総合型地域スポーツクラブが主体的な活動を行える支援に努めます。

◆設立・運営に必要な情報の収集提供

国・県等からの情報の提供や総合型地域スポーツクラブ制度の周知を図ります。

■主要施策 ④情報・相談機能の充実

市民が生涯にわたって快適にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、情報・相談機能の充実を図ります。

【主な取組】

◆ニーズに応じた情報提供の充実

福山市体育協会等と連携して市内のスポーツ情報の収集に努め、「広報ふくやま」を始め、各種メディアを活用し、ニーズに応じた効率的・効果的な情報提供を図ります。

◆相談窓口の整備

利用者が気軽に相談ができる窓口の整備をしていきます。

※ニュースポーツ：新しく考案、又は、日本に紹介されたスポーツの総称。中・高齢の人でも気軽にすぐゲームができ、適度の運動量があっても楽しめるようにしたスポーツ。競技性よりも、だれもが参加し、楽しめることを目的とするスポーツが多い。

※総合型地域スポーツクラブ：いつでも・どこでもだれでも継続的に楽しめる環境づくりを目指す、地域に根ざした自主運営型・総合型スポーツクラブ

基本施策2 競技スポーツの強化

競技者はもとより、観る人、支える人にも大きな感動や活力・一体感を与える競技スポーツの振興をめざします。

指 標	現状値	目標値	説 明
	2011(H23)	2016(H28)	
福山市関係の国民体育大会出場者の割合(%)	9.5	10以上	広島県全体で占める割合

※数値は年度末数値

■主要施策 ①選手の育成・強化

国民体育大会を始め、全国大会へ多くの選手が参加できるよう、競技団体等への支援を行い、競技力の向上を図ります。

【主な取組】

◆競技人口の拡大と競技力の向上

アジア競技大会・国民体育大会の福山市開催競技の普及を図る教室（国体クラブ）等、競技人口の拡大に関する事業に取り組みます。また、国民体育大会・全国高等学校総合体育大会（インターハイ）等の全国大会に出場する選手を増やしていくことができるよう、競技力向上に関する事業の充実を図ります。

◆スポーツ指導者の活用

大学等のスポーツ指導者の専門的な知識を活用します。

■主要施策 ②スポーツ指導者の養成

福山市体育協会やスポーツ推進委員(※)等と連携して、指導者を養成するとともに、指導者の資質向上を図ります。

【主な取組】

◆指導者の養成と確保

各競技の指導者の養成と確保に努めます。

◆指導者の講習会・研修会の開催

指導者養成講習会の開催や競技団体の指導者研修会を支援します。

※スポーツ推進委員：スポーツ基本法によって市町村が委嘱する非常勤特別職で、各地域におけるスポーツ振興の中心的な役割を担っている。スポーツに関する各種教室での指導や各種大会等の企画・運営など幅広く活躍している。

◆スポーツ指導者バンクの有効活用

指導者を登録するスポーツ指導者バンク(※)の有効活用を図ります。

■主要施策 ③中・高・大学の運動部活動の連携

競技団体等の協力のもと、中学校・高等学校・大学の運動部が世代を超えた連携を図り、競技力の向上を推進します。

【主な取組】

◆世代を超えた運動部活動の連携

大学運動部によるジュニアスクールを開催するなど、世代を超えた交流と練習方法等の情報交換を図ります。



生涯スポーツの推進
(グラウンド・ゴルフ)



競技スポーツの強化
(インターハイ漕艇競技)

※スポーツ指導者バンク：日本体育協会等の公的有資格指導者やスポーツ指導者養成講習会（指導者に必要な知識を習得する講習会。年6回開催）5回以上受講者及びスポーツ教室指導者経験者等のうち、希望者を登録する取り組み。登録者へスポーツ教室の指導を依頼したり、地域スポーツクラブ等に紹介したりしている。

基本施策3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

既存施設の有効活用を基本にしながら、計画的な施設整備・充実に努めるとともに、ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化などすべての利用者に優しい施設として整備を進めていきます。

■主要施策 ①公共スポーツ・レクリエーション施設の整備

年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、だれもが気軽に利用できる施設の整備を行います。

【主な取組】

◆既存施設の整備充実

指定管理者制度を活用して、既存施設の延命化を図るとともにユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化など、利用しやすい施設としての整備を進めます。

◆スポーツ施設の整備

竹ヶ端運動公園など、広域的な視点による施設の整備に取り組みます。

◆レクリエーション施設の整備・充実

関係部署との連携により、気軽に行えるスポーツ・レクリエーションの施設の整備・充実を図ります。

■主要施策 ②学校体育施設の有効活用

学校体育施設の有効活用など、市民のスポーツ環境の整備を図ります。

【主な取組】

◆学校体育施設の開放

市民の身近なスポーツ活動の場として、地域の小・中学校体育施設の利用・開放を推進します。

■主要施策 ③民間スポーツ施設との連携

市内にあるフィットネスクラブ等の民間スポーツ施設と連携して生涯スポーツの推進を図ります。

【主な取組】

◆民間スポーツ施設との連携

各種スポーツ教室へ民間スポーツ施設の指導者の導入や施設が利用できる環境の整備に努めます。

第4章 施策の総合的かつ計画的な推進

基本理念の実現のためには、市長部局との連携はもとより、学校・家庭・地域との信頼と協働により、施策を推進することが重要です。

また、関係機関・団体等との連携、的確なニーズ把握、及び積極的な情報発信に努め、施策の選択と集中、進捗管理を行う中で、効果的・効率的に施策を推進する必要があります。

1 関係機関・団体等との連携

本計画をより実効性のあるものとするため、市長部局との緊密な連携を図り、施策を効果的に実施します。

また、社会総ぐるみで教育環境を整えていくために、学校・家庭・地域や関係機関・団体等との連携を図るとともに、市民との協働による施策の推進に取り組みます。

2 積極的な情報発信等

教育委員会が実施している施策等について、ホームページに掲載するなど、積極的に情報を発信するとともに、市民ニーズの把握に努めます。

3 施策の選択と集中

急速な社会情勢の変化と今後ますます厳しくなることが予想される財政状況を踏まえ、限られた財源を有効に活用する観点から、施策の選択と集中を行うことにより、重点的・効率的な施策の推進に努めます。

4 計画の進捗管理と見直し

本計画の実効性を確保するため、年度ごとに施策の進捗管理を行います。

また、教育を取り巻く環境の変化に対応するため、特段の事由がある場合には、柔軟に計画を見直します。